

資料作成費一覽

合計額

40,424 円

(出金日)

	年	月	日	経費(摘要)	金額(円)	領収書等No.
1	6	5	23	パソコン、プリンターリース代	7,392	1
2	6	8	5	プリンター修理代	25,300	2
3	7	3	28	プリンターインク代金	7,732	3
小計					40,424	

政務活動費出金票

出 金 日	令和 6年 5月 23日
項 目	資料作成費
摘 要	パソコン、プリンターリース代
	第四北越リース株式会社
金 額	7,392 円

(↓領収書等貼付↓)

上越市議会 会派 みらい 様
代表 石田 裕一

普通預金-4

06-05-23 100 *7,392 ダイノワIツリス

リース契約満了のお知らせ(自動再リース用)

(お客様控)

2024年4月5日

契約番号 100047928-000

〒943-8601
上越市木田1-1-3

上越市議会
会派みらい

高橋 様

第四北越リース株式会社
上越市中央2丁目10番4号
上越支店
TEL 025-545-4511 担当: [REDACTED]

拝啓、平素は格別のお引立てを賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、貴社(以下「賃借人」といいます。)にて現在ご利用いただいている下記1.記載のリース契約(以下「原契約」といいます。)又は原契約の更新契約(以下「対象契約」といいます。)のリース期間が、「リース期間満了日」欄記載の日に満了となります。
つきましては、下記2.再リース条件欄に記載の条件にて、対象契約を更新(以下当該更新契約を「本件再リース」といいます。)するか、又は契約を終了するかご確認の上、以下の手順に従い手続きを進めてくださいますようお願い申し上げます。
なお、本件再リース又は対象契約の終了のいずれを選択された場合であっても、原契約の約定の他、裏面に記載の特約が適用されます。

敬具

「リース契約満了処理通知書」返送期限: 2024年4月30日

◆全部再リースの場合

…ご提出不要です。

後日『再リースのお礼兼確認書』をお送りいたします。ただし、賃借人の商号、住所、弊社(以下「貸人」といいます。)からの書類、請求書等の送付先に変更等がある場合には、同封の「リース契約満了処理通知書」の4.変更連絡欄に記入のうえ、同通知書を返送いただきますようお願いいたします。

◆全部終了又は一部終了の場合

…同封の「リース契約満了処理通知書」に必要事項を記入のうえ、賃借人に、上記返送期限までにご返送いただきますようお願い申し上げます。
一部終了をご希望の場合、継続分の再リース料は計算後に別途ご連絡致します。

[ご注意]

上記の返送期日までに『リース契約満了処理通知書』による終了のお申し出がない場合は、下記再リース条件にて、再リース手続きを進めさせていただきますのでご了承ください。

1. 対象契約の表示

契約番号	リース期間満了日	原契約検収日
100047928-000	2024年4月30日	2016年7月1日
代表物件名	モバイルノートパソコン/カラープリンタ 一式	
転貸先名	*****	

2. 再リース条件

再リース期間		再リース料等お支払日・支払方法	
2024年5月1日	～ 2025年4月30日	2024年5月23日	振込払
再リース料	¥6,720.-		
消費税額等	¥672.-		
合計額(12ヵ月分)	¥7,392.-		

3. 物件明細

資産番号	物件名 設置場所	数量
001-00	モバイルノートパソコン dynabook R63 P 1台 新潟県上越市木田1-1-3 上越市役所内上越市議会 会派みらい	1
002-00	カラープリンタ LBP841C 一式 新潟県上越市木田1-1-3 上越市役所内上越市議会 会派みらい	1

令和 6年 5月 23日

(宛先) 上越市議会議長

理 由 書

議員氏名（会派名、代表者氏名）みらい 石田 裕一

下記理由により按分割合によらず支出したので報告します。

支払金額	7,392円 （按分割合：1 / 1）
理 由	当該パソコン及びプリンターは、市役所木田庁舎の議員（会派）控室に常置し、専ら会派活動の方針決定にかかる内部資料作成や調査研究活動に使用するため、政務活動費の手引きに規定する按分割合の「3分の1」によらずに、全額を充当する。

※ 合理的に説明できる理由を記載すること。

政務活動費出金票

出 金 日	令和 6年 8月 5日
項 目	資料作成費
摘 要	プリンター修理代
	株式会社ジェー・シー・エス コンピューターサービス
金 額	25,300 円

(↓領収書等貼付↓)

領 収 証		№ 000995	
		2024 年 8 月 5 日	
上越市議会 会派みらい 様			
領 収 金 額		¥	25300
但し 6月分として プリンター-修理代として			
上記正に領収いたしました。			
(収入印紙)		JCS 株式会社 ジェー・シー・エス コンピューターサービス	
		新潟県上越市春日野1丁目3番5号	
		TEL 025-525-1095 FAX 025-525-4829	

政務活動費出金票

出 金 日	令和 7年 3月 28日
項 目	資料作成費
摘 要	プリンターインク代金
金 額	7,732 円

(↓領収書等貼付↓)

Joshin

領 収 証

印紙税申告納付につき浪速税務署承認済

2025年03月28日 13:35 No. 15329967

会派「我らい」様

14 社員コード 取引番号 68664 端末番号 1532

領収金額 百万 千 円
¥ 7, 7 3 2

うち消費税等 (702)
10%対象額 (7,732) 10%消費税 (702)

上記金額正に領収致しました。
但し インク代として

金種内訳 1. 現金 () ②クレジットカード (7,732)
3. J-Debit () 4. ()
5. ギフト () 6. 共通ポイント ()
7. スマホ () 8. ()
9. ()

現金 (J-Debit含む) 及び金券等に含まれる消費税等 0

領収 担当者コード 担当者
3 4 1 8 上越店

得意 コード 売担当者コード 担当者
3 4 1 8 上越店

売上伝票番号 ご入金額 売上種別 照 合
¥7,732 U-1 ・カ・ ・ ・ ・ ・

入金内訳

毎度お引き立てにあずかりましてまことにありがとうございます。
ご入金内容につきましてご不明な点がございましたら下記の領収部署へ、商品につきましてはお買上げの店へお問い合わせ下さい。
尚、本証は、金額の抹消、訂正されたもの及び店データ印無きものは無効となります。

上新電機株式会社 (登録番号:T9120001038564)

領収部署
上越店
025-522-8211

上越店
25.3.28
3418
TEL:025-522-8211